

## 5 歳児健康診査について

### 1 目 的

5 歳児健診は、就学を控えた子どもの発達状況を総合的に確認し、心身の成長や社会性、生活習慣などにおける課題を早期に把握することを目的としています。3 歳児健診から就学時健診までの空白期間を補い、必要な支援につなげることで、子どもが安心して小学校生活を迎えられるよう支援体制を整えるとともに、保護者の不安軽減や子育て支援の充実を図ります。

### 2 対 象

本町においては4歳6か月の幼児を対象とします。健診後に必要があれば心理相談、その後、療育を受け、必要な支援に繋がった状態で小学校に入学できるよう対象月齢を設定しました(国は4歳6か月～5歳6か月を対象と位置付けています)。

#### 個別支援の例

- ・ 個別心理相談（母子保健）を継続
- ・ たんぽぽ教室のひまわり年中、年長クラスで療育（小集団）を実施
- ・ たんぽぽ教室の個別言語訓練、個別作業療法訓練、個別心理相談を実施
- ・ 民間の児童発達支援の利用

### 3 健診体制等

- ・ 実施方法 : 集団方式
- ・ 会 場 : 葉山町保健センター
- ・ 実施頻度 : 月1回
- ・ 体 制 : 医師、看護師、保健師、管理栄養士、心理相談員

#### ※ 就学時健診と5歳児健診の違いについて

5 歳児健診は、就学前の子どもの発達や社会性、生活習慣などを総合的に確認し、必要な支援につなげることを目的とした福祉・保健分野の健診です。

一方、就学時健診は学校教育法に基づき、小学校入学に必要な心身の状態を確認する教育分野の健診です。

5 歳児健診は早期発見と支援につなぐ役割、就学前健診は入学可否や配慮事項の確認という役割の違いがあります。

## 妊産婦健康診査受診券化について

### 1 目的

妊産婦健康診査の受診券方式への移行は、神奈川県が進める統一的な制度運用の方針に沿い、県内市町村が一体となって妊婦の負担軽減と受診環境の向上を図ることを目的としています。受診券方式へ転換することで、健診項目の均一化と経済的負担の軽減を図り、妊娠期の切れ目ない支援体制の強化につなげます。

### 2 補助額

	令和5年度まで	令和6～7年度	令和8年度から
妊娠中（全14回）	72,000円	78,000円	111,000円

### 3 受診券の内訳

- ・ 22,000円券 1枚
  - ・ 11,000円券 2枚
  - ・ 8,000円券 4枚
  - ・ 5,000円券 7枚
- } 計14枚 111,000円

※ 多胎妊娠の場合は+20,000円（4,000円券×5回）（従前のおり）

※ 産後は8,000円（4,000円券×2回）（従前のおり）

## 産後ケア事業の自己負担額について

### ◆産後ケア事業の自己負担額（1人7回まで）

種類	令和5年度まで	令和6～7年度から		令和8年度から	
	課税世帯 (非課税世帯は1/2)	課税世帯	非課税世帯	課税世帯	非課税世帯
宿泊型	9,000円/回 (1泊2日 18,000円)	6,500円/回 (1泊2日 13,000円)	4,000円/回 (1泊2日 8,000円)	4,000円/回 (1泊2日 8,000円)	0円
ナイトケア	7,500円/回	5,000円/回	2,500円/回	3,000円/回	0円
デイケア	6,000円/回	3,500円/回	1,000円/回	2,000円/回	0円
訪問型	3,000円/回	500円/回	500円/回	500円/回	0円

※ ひとり親医療受給・生活保護受給世帯については、自己負担なし（従前のおり）

※ 多胎児の場合は、2人目以降を半額（従前のおり）

## RSウイルス感染症ワクチン予防接種について

### 1 RSウイルス感染症とは

RSウイルスによって起こる呼吸器感染症です。ほぼすべての子どもが2歳までに一度は感染するとされる非常に一般的なウイルスです。

### 2 主な特徴

- ・乳児の入院原因として最も多い感染症の一つ
- ・特に生後6か月未満では、重症化しやすい
- ・兄弟や保育所などを通じて家庭内で広がりやすい

### 3 症状

- ・かぜ症状（鼻水・咳・発熱）から始まる
- ・乳児では、細気管支炎や肺炎を起こし、呼吸が苦しくなることがある
- ・喘鳴（ゼーゼー）や哺乳不良がみられる場合は注意が必要

### 4 RSウイルス感染症ワクチンについて

定期接種化の対象となるのは、妊婦が接種することで産生された中和抗体を、胎盤を通じて胎児へ移行させ、生後早期の乳児をRSウイルス感染症から守ることを目的とした母子免疫型ワクチン（アブリスボ）です。

対象は妊娠28週0日から36週6日の妊婦で、出生直後からの重症化予防が期待されます。

### 5 定期接種化の時期

- ・令和8年4月1日

## 乳児のための支援給付事業について

乳児等のための支援給付事業は、令和8年度からの新規事業です。本事業は、国の「こども未来戦略」に基づき、新たに創設されることとなった「乳児等通園支援事業」、いわゆる「こども誰でも通園制度」のことです。

No.	実施予定事業所名	支出額見込
1	葉山にこにこ保育園	5,359,765 円
2	かもめと風保育園	4,812,850 円
3	明照幼稚園	954,615 円
4	子育て支援センターぼけっと	4,812,850 円
	合 計	15,940,080 円

国庫：3/4	11,955,000 円
県費：1/8	1,992,000 円
一般財源：1/8	1,993,080 円

(算出方法)

- ・国から示された単価（0歳：1,300円/時間、1歳：1,100円/時間、2歳：900円/時間）
- ・実施予定事業所の定員、開所時間、年間開催日数
- ・利用見込率

上記を乗じ算出。利用見込率は、他事業（一時預かり事業等）の6年度利用率を参考に65%とした。

上記委託料のほか、認定・給付事務にあたっていただくための会計年度任用職員報酬：920,080円と費用弁償（交通費）：97,520円を計上。